

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	音色つばさ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 博光福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 桐山 博 園長 美藤 健	
定員（利用人数）	102 名 (101)	
事業所所在地	〒 531-0074 大阪市北区本庄東1-24-9	
電話番号	06 - 6373 - 0283	
FAX番号	06 - 6373 - 0277	
ホームページアドレス	https://tsubasaen.jp/neiro/	
電子メールアドレス	neiro@tsubasaen.jp	
事業開始年月日	平成24年10月1日	
職員・従業員数※	正規 17 名	非正規 2 名
専門職員※	保育士：16人 栄養士：1人 看護師：1人	
施設・設備の概要※	1～3階 保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児） 4階遊戯室、5階園庭	
	相談室・会議室・医務コーナー・大型遊具 プールデッキ・調理室・遊戯室・エレベーター 全館空調設備完備・バリアフリー・セキュリティー配慮	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【法人理念】

- 一、すべての子どもに快適で活力のある「やさしい家」を提供します。
- 一、子どもに「ふれあいのある生活」を提供します。
- 一、子どもに「笑顔のある生活」を提供します。
- 一、「夢のある地域づくり」に貢献します。
- 一、ナンバーワンの施設づくりを目指します。

【保育基本理念】

「すべての乳幼児に今の時期だからこそその教育と福祉のあたたかさを」を合言葉に、子どもにとって…保護者にとって…地域にとって…[夢]ある[笑顔のあふれる][ふれあいのある]そんなことが当たり前の【やさしい家であること】が「音色つばさ」の願いであり、大切にしたい基本理念です。

【保育方針】

保育目標を十分に理解し、新児童福祉法や「新保育所保育指針」に基づき、さらには子どもの権利条約に明記される「子どもの最善の利益」を優先すると共に、保護者等と共に健やかな子どもの育成に努めます。また、常に児童の最善の幸福を願う中で、保護者からの意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば説明し、子ども達の「よりよい育ち、望ましい未来」のために、努力、研鑽することを保育方針とします。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①隣接する北区子育てプラザ／老人福祉センターの職員、地域ご利用者様（老人の方など）と日々、ラジオ体操に参加や菜園活動に取り組んでいる。
 - ②遊戯室には、壁面にボルダリングを設置し、その他運動用具を揃え、全園児を対象にした体育指導を通して充実した運動遊び（体作り）を実践している。
 - ③日本の文化、季節の自然事象に合わせた経験・体験に取り組み、都会の中でも内容を考慮しながら、やきいも大会、もちつき大会、その他食のイベント等が多様である。
- その他、乳幼児保育、時間外保育サービス、課内教室、地域交流（世代間交流）、自園調理、子育て支援（子育て講演会、園で遊ぼう、子育てカフェ、子育て相談、栄養相談など）

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年12月2日～令和6年5月18日
評価決定年月日	令和6年5月18日
評価調査者（役割）	0901C048（運営管理・専門職委員） 0701C019（運営管理委員） 2201C005（その他） （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

大阪の中心街の天神橋6丁目から徒歩5分程度のところに5階建ての園舎があります。5階を園庭にしており、大きな汽車の木製遊具、砂場を設置しています。子どもたちは砂場で遊んだり、汽車の木製遊具を囲みながら鬼ごっこしたりしています。また、エントランス前にはレモンやキンカンを栽培、チョウが卵を産みに来たりしています。年中野菜を栽培し、土づくり、水やり、観察を行い、収穫して食べています。こうした活動を通して苦手な物も食べられるようになっていきます。

園のシンボルであるキリンは5階の高さに顔が来るように作られており、非常階段になっています。子ども・職員で避難訓練もしています。

4階には2メートルほどの水槽が設置しており、そこで泳いでいる熱帯魚をみて楽しんでいる子どもたちの姿がありました。玄関にはカメの水槽やカブトムシの飼育ケースが置かれ、自然を実感させるような工夫をしています。階段ごとには栽培した稲や鉢植えのお花を置き、自然を子どもたちに体験させたいとの園の思いを保育環境に反映させています。

法人の理念の一つとして「ふれあいのある」保育園の具体化として4～5歳児が保育園の最寄りの駅界隈と保育園との間を掃除をしていることで地域の人たちとの交流の場になると共に地域の人達の中に保育園の存在がしっかりと位置づいています。

保護者との連絡にはICTを活用して、紙媒体はなくしています。保護者も電車の中で見ることが出来ると概ね好評です。

◆特に評価の高い点

「服育・食育・住育」の3本の柱を大切にするという保育目標のもと、下記のような保育実践をすすめています。

○都会の中心部にあることから園全体を自然豊かな環境にする努力をしています。秋には園外から落ち葉を集めてきて屋上の園庭を落ち葉一杯にし、子どもたちが落ち葉を拾いながら遊ぶ姿がありました。自然を実感させる取り組みとして創造性に富んでいます。

○3歳児以上は、毎日制服を体操服に着替え、きちんとハンガーにかけ、たたんで整理をし、お昼寝時はパジャマに着替え、お昼寝後はまた体操服に着替えることの繰り返しで子どもたちの中に生活習慣を確立していくことに繋げています。

◆改善を求められる点

○法人内の研修や外部研修に参加することを実施していますが、今後は職員一人ひとりの希望を聞き取りながら園としての人材育成の観点をあわせた計画を作り、実施していくことを期待します。

○職員ハンドブックは作成中ですが、その中に職員一人ひとりの職務内容及び役割を明記していくことを望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、初めて第三者評価を受審するにあたり、改めて社会福祉法人として、保育園としての役割や責務を再認識すると共に、多角的な視点を持つきっかけとなりました。

開園から12年が経過する中で、これまで取り組んできた運営内容を大切にしながらも変化する地域の環境、制度、時代流れや状況を把握し、より良い保育サービスの提供に繋げていく事の大切さも感じました。

評価者の方とのヒヤリングや申し合わせの中で、法人や自園の良い評価の部分と課題や改善点など丁寧なアドバイスをいただき、保護者の皆様のご意見を通して改めて振り返りや見直す機会と、今後の方向性を見出すきっかけとなりました。

今回評価いただいた内容を一歩ずつ研鑽し、利用者や地域との信頼向上と社会福祉事業としての安心・安全で地域に根差した施設作り・地域貢献に努めてまいります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	ホームページや法人パンフレットに明記しています。法人で作成している法人手帳（職員全員が携帯）にも明記しています。職員の入職の段階でも説明をしています。 見学者のための資料の中にも明文化しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	園長会及び理事会資料を参考に対応しています。北区子育て支援連絡会や大阪市情報を参考に子どもの状況を把握・分析しています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	園長会資料や監事のヒアリング資料をもとに経営課題を明らかにしています。今後、経営状況や課題について職員への周知が課題です。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 -(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	理事会の資料及び事業計画に明記しています。保育園が所在している大阪市北区の出生数などの動向も見ながら検討をしています。大阪市全体の状況も鑑みながら、引き続き中・長期計画の見直しを継続的に検討することを望みます。	
I - 3 -(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	修繕計画（クーラーの増設など）は計画しています。中・長期計画を踏まえ、数値目標及び予算計画など具体的な内容の計画を望みます。	
I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 -(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	月次報告（保育計画）、行事の反省に記録しています。今後、事業計画などは職員等の参画や意見などを聞き、反映していくこととともに周知していくことを望みます。	
I - 3 -(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	入園時には保護者へ説明をし、同意書も受領しています。事業計画策定においては保護者の参画をはじめ、周知について工夫が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 -(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の質の向上について毎月保育内容の振り返りシートで見直しを図っています。毎月1回の全体会議で評価を行う組織的な体制を確立しています。引き続き、評価結果を分析・検討する場を組織として確立することを期待します。	
I - 4 -(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果に基づき職員で共有を図っています。今後、評価結果で明らかになった内容について職員とともに検討し、見直しの課題を職員全員で確認しながら方向性を明らかにしていくことを望みます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	園長は自らの職務について組織図で明確にしています。引き続き、園長の役割と責任について、職務分掌など文章化し、会議等を通じてさらに周知していくことが課題です。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は法令遵守について明確にし、学習もしています。今後、法令等を職員に周知するとともに活用できる設置場所に置くことを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	保育の質の向上について、園長はキャリアアップ研修を受講し、外部研修にも参加し、リーダーシップを発揮しています。保育の質の向上について職員の意見など聞きながら外部研修などの計画的な実施を求めます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長は経営の改善や業務の実効性について組織的に体制を確立しています。今後、人員配置や職員が働きやすい体制づくりにリーダーシップを発揮することを望みます。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	福祉人材を確保していくために、養成校と連携し、就職フェアにも積極的に参加しています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	「期待される職員像等」については作成中です。職員の意見を反映し、職員が自らの将来を描けるよう具体的な内容となることを望みます。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	就労管理システムで職員の就業状況を把握しています。働きやすい環境にむけて保育日誌も15時までに掲示できるよう努力しています。今後、ノーコンタクトタイムの保障について検討することを期待します。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	全職員を対象に夏及び年度末に職員面談を実施しています。「期待する職員像」は作成中ですが、職員一人ひとりが目標を持つことで職員自ら高めていく力に繋げていくような援助の体制を望みます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	法人として公開保育の研修をはじめ私立保育連盟の研修案内を知らせています。今後、研修が日々の保育に活かされているかどうか定期的に研修内容の見直しを職員とともに実施していくことが課題です。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	新人研修、キャリアアップ研修をはじめ、外部研修への参加も職員へ周知しています。園として職員一人ひとりの研修の課題を明確にして計画的に研修を実施していくことを望みます。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生受け入れについて実習マニュアルを作成しています。実習生を担当することを通して保育力を高めていくことに繋げていくことを期待して実習生受け入れについて担当保育士に手当も予算化しています。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページや重要事項説明書で保育所の理念、基本方針、経理規定は公開しています。地域に向けて法人の理念・基本方針、ビジョンの公開について法人としてどのような内容・方法で公開するか検討していくことを望みます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人として外部監査を実施しています。今後、職員への周知についてその方法も含めて検討していくことを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	北区区役所で開催している地域の子育てイベントや公民館での福祉祭りに参加しています。地域の人たちに保育園に通っている子どもや保護者の理解を得るために交流の機会を作ることなどの検討を望みます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア受け入れに関する基本的な姿勢について明文化しています。中学生の職業体験を受け入れるなど学校と協力を行っています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	要保護児童対策地域協議会等関係機関と連携しながら子育て支援に取り組んでいます。子育て支援の拠点としての役割を一層発揮することを期待します。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	子育て講演会や子育て相談などを実施し、福祉ニーズの把握に努めています。現在、コロナ禍で中止している子育てカフェなどの取り組みについて再開に向けての体制づくりを含めた検討を期待します。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	災害時に保育園が避難場所として届け出をしています。備蓄リストを作成し、災害時には保育所の役割が発揮できるよう整えています。今後、地域のニーズを把握し、公益的な事業・活動に繋がるような方向性を検討していくことを望みます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	パンフレットやホームページ等に子どもを尊重することを明記しています。法人手帳や職員携帯用カード、全体的な計画等にも明記し、研修等を通じて職員に周知しています。現在、男児用・女児用としている制服については今後の対応を検討中です。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	プライバシー保護に関する規定やマニュアルを策定し、研修等で職員に周知、保育を実施しています。幼児クラスの着替えについて、送迎時の保護者等にも見えている状況が見受けられました。今後、より一層のプライバシー保護に関する取り組みを望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページに情報を掲載し、パンフレットを区役所に置いています。利用希望者への見学対応は予約制とし、時間をとって詳しく説明しています。説明には保育園概要やパンフレット等を用いてわかりやすく説明をしています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	開始にあたっては、説明会で入園のしおりを用いて説明し、同意書を得て保育を開始しています。変更時にも説明を行い、同意を得て変更しています。今後、配慮が必要な保護者への説明についてのルール化を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	変更にあたっては、引き継ぎ表を作成し、対応しています。今後は利用終了後の相談担当者や窓口、方法などを記載した文書の作成を望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	個人面談、参観、懇談会、連絡帳などを通して保護者とコミュニケーションを取る機会を設けています。法人内アンケートを実施していますが対象年齢が限られています。今後は、全保護者に対して利用者満足についての調査等を行い、改善に向けた取組としていく仕組みの構築を期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決についての規定を策定し、職員に周知しています。窓口を設け、第三者委員を設置しています。玄関ホールに掲示し、「つばさくんポスト（意見箱）」を設置し、保護者に知らせています。今後は意見箱の設置場所や記入するための用紙等を置くなど一層の配慮を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	「入園のしおり」にご意見窓口を明示し、玄関ホールにも掲示をし、保護者に説明、周知しています。相談室を設け、保護者が意見等を述べやすい環境を整備しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	対応マニュアルを策定し、職員に周知しています。懇談や日々の送迎時に保護者と会話をし、意見を聞くようにしています。当評価機関が実施した保護者アンケートに「質問をした時の回答が遅いように感じる」という記述がありました。今後の対応を望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	責任者を明確にし、委員会を設置しています。各種マニュアルを設定し、職員に周知しています。ヒヤリハット事例を収集し、全体会議等で検討して改善・再発防止に努めています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	管理体制を明確にし、各種マニュアルを策定し、職員に周知しています。全体会議で看護師による学習会を実施しています。保護者へは「ほけんのしおり」「ほけんだより」を通して情報提供をしています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	危機管理マニュアルを策定し、災害時の対応体制を明確にしています。淀川の水害範囲を確認し、対策を取っています。備蓄ファイルを作成し、管理者を決め、地域へも活用できるようにしています。行政や消防署等と連携し、訓練などを実施しています。今後は保護者の安否確認の方法を検討することを望みます。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	全体の計画（保育課程）を作成し、それに伴い、年間計画、月案、週案等を作成しています。全体会議等で職員に周知し、話し合いを持ちながら進めています。これまでの実践を基に標準的な実施方法の文書化（職員ハンドブック）を望みます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	毎月の全体会議等で検証を行い、見直しをしています。3月の全体会議で話し合いをもち、次年度へ向けての見直しをしています。今後、見直しにあたっては保護者等の意見を反映できるような仕組みを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	園長を責任者として全体の計画に基づいて指導計画を策定しています。指導計画はアプリを用いて作成、管理をしています。保育実践についての振り返りや評価は全体会議で行っています。支援困難ケースについて、関係機関と連携し対応しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	月に1度の全体会議で評価・見直しを行い、職員に周知しています。緊急に変更する場合はアプリやおたよりを通して職員、保護者に知らせています。行事の見直し等を含め、次の指導計画の作成に活かしています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	文書管理の手順を定め、統一した様式で記録しています。所内ネットワークを通して情報を共有しています。記録作成においては、例文などを示しながら差異が出ないように指導しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	記録管理の責任者を園長と規定しています。個人情報保護についてのマニュアルを策定し、職員に周知するとともに学習もしています。保護者へは「入園のしおり」等を用いて説明、同意を得ています。今後は、情報開示についてのルールや規定を策定することを望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A－1 保育内容			
A－1－（１） 全体的な計画の作成			
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	
（コメント）	全体的な計画は児童憲章や保育指針の趣旨をとらえ、保育所の理念や方針に沿って作成しています。個人懇談や家庭の状況を考慮し、年度末には全体会議で評価見直しをしています。		
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	
（コメント）	都心の中で5階建ての保育園です。5階を園庭にして、砂場も設置、夏にはプールができます。狭いスペースのなかで、コメの栽培、カブトムシやカメの飼育、水槽（熱帯魚）の設置など自然との関わりを大切にする工夫があります。多様な遊具があり、整理棚を移動して食事や睡眠の場所を確保しています。		
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	
（コメント）	泣き声やトラブルがほとんどなく、子どもたちが落ち着いて生活しています。保育士も禁止や制止の言葉は使わず、「ありがとう」という言葉をよく使っています。「やさしい家」という理念を全体会議や委員会ですぐに伝え、一人ひとりの子どもを受容した保育を実施しています。		
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	
（コメント）	毎月の指導計画の基本的な生活習慣の項で個別の援助、配慮、環境整備の内容を示しています。着脱、排泄やトイレの使い方は保育士がついて、個々の発達に応じて援助しながらすすめています。		
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	
（コメント）	保育方針に「あたたかな心」「かんがえる頭」「たくましい体」をあげています。年齢ごとのおもちゃや共有スペースには総合遊具、ホールには体育用具やボルダリング等整備しています。ICT化による、ビデオや音響を活用した保育を展開しています。保育の中でのビデオの活用について工夫を望みます。		
A-1-（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	
（コメント）	一人ひとりの個別計画に沿って1対1の関係を大切にゆるやかな担当制にしています。連絡ノートや日誌、午睡のチェックはICT化しています。連絡ノート、日誌は昼に保護者に発信しています。保育士の優しい言葉かけで落ち着いた保育を展開しています。発達過程に応じた保育について、職員間で共有することを期待します。		
A-1-（２）-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	
（コメント）	月案、一人ひとりの個別計画が立てられ、保育をしています。1、2歳児の保育室におもちゃや絵本のコーナーがあり、4階のホールや5階の園庭へはエレベーターを活用しています。探索活動や自発的な活動が出来る環境や保育について、研修とともに職員間で共有することを期待します。		

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	4階に3歳、4歳、5歳の保育室があり、共有スペースには総合遊具と水槽（熱帯魚）を設置し、絵本コーナーとしています。トイレは共有で、温かい雰囲気になるよう手描き風の絵をかいています。活動内容に応じて、小集団や全体集団などに取り組んでいます。朝の会や終わりの会等サークルトークを取り入れています。保育園に隣接した子育てプラザ／老人福祉センターを活用し、ラジオ体操や菜園活動を通して地域とのつながりを大切にしています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画、「支援児ファイル」を作成し、すすめています。職員の研修も実施し、全体会議の中で共有しています。支援児用の玩具を用意するなど環境を整えています。障がいのある子どもの保育に関する情報を保護者に伝える取り組みの工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	引継ぎファイルを作成し、保護者と連携しています。子どもの状況に応じて部屋を移動しています。6時以降は延長の部屋に移動し、6時半にはおやつを提供しています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	保育要録を作成し、小学校へ引継ぎをしています。小学校との交流の場を設け就学への期待に繋げています。学校給食に関して栄養教諭から話を聴く機会や小学校給食で使われる食材を取り入れるなど取り組んでいます。保護者が小学校以降の子どもの生活に見通しを持てる取り組みに期待します。	
1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	「ほけんのしおり」を発行し、入園時に保護者に周知しています。子どもの健康管理については児童原簿に記録し、連絡帳を活用して保護者と共有しています。傷病報告や事故報告も記録し、共有しています。看護師は法人で3人配置し担当園を決めて運営しています。保健計画や保健だよりも発行しています。SIDSについては、研修も実施し、午睡時の5分チェックはICT化と目視により確認しています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健康診断、歯科検診の結果記録は健康ファイルを作成し、共有しています。また、保護者には健康ノートを通して周知しています。手洗いやうがいについて、看護養成校から来て、話をしてもらう機会をもっています。今後、結果を子どもに話す機会や絵本などで伝えるなどの保育に活かす工夫を望みます。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	マニュアルを作成し、アレルギーの指示書に基づき別トレーの活用、配膳時に子どもへの伝達、声を出しての確認などをスムーズにすすめています。全体会議で共有し、栄養士による学習会をすすめています。	
1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	保育方針のひとつに「たくましい体」を掲げ、「食育の大切さ」「温かい食事」をあげています。食育計画、毎月の給食だよりではレシピも載せて家庭とも連携しています。ブログによる配信もしています。一人ひとりの量を加減し、全部食べられた満足感を大切にしています。イベント食として、流しそうめん、焼き芋パーティー、サンマまつり、市場の魚屋の見学、5歳児にはフルコース料理の日を設け職員も一緒に取り組んでいます。	

A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	栄養士の配置、献立表の配信、給食改善ノートや残食記録の作成、給食会議で子どもの状況を把握しすすめています。検食箱の設置もしています。季節の食材を使い行事食も取り入れ、調理の工夫をしています。衛生管理もマニュアルに基づきおこなわれています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
（コメント）	年3回のクラス懇談会、年2回の個人懇談、アプリによるクラスだよりの配信、行事だよりなど通じて家庭との連絡を密にし、必要な記録もとっています。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
（コメント）	懇談記録を作成し振り返り、フィードバックをしています。送迎時の伝達や日常の相談を大切にするとともに、玄関に意見箱を設置しています。相談を受けた保育士が適切に対応できるように体制を整えています。今後、相談窓口の名前を明記したり、意見箱は保護者が意見を入れやすいような場所に置くことを望みます。	
A-2-（2）-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
（コメント）	要保護児童対策地域協議会ファイルを作成し、記録しています。虐待マニュアルを作成し、適切な対応が図れるように全体会議で勉強会や委員会活動をしています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	全体会議で情報共有を行い、職員会議で振り返り・見直しを行っています。自己評価に基づき、年2回園長と懇談をしています。今後、園全体の保育実践の自己評価につなげることを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	就業規則に明記し、研修会の実施や全体会議で職員で共有し、すすめています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	87世帯
調査方法	当評価機関作成の保護者アンケートを受審園より配布。 Webアンケートで実施し、集計。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの回収率は67%でした。

利用年数が1年以内が20.3%、3年以内が約35.6%、3年以上が44.1%となっています。

設問に対して「とてもそう思う」「まあそう思う」を合わせて100%だった回答は以下の通りです。

問15「給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか」

「とてもそう思う」「まあそう思う」を合わせて95%を超えた回答は以下の通りです。

問1「入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分に説明がありましたか」

問2「保育園の理念や方針に満足されていますか」

問3「入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について、十分に説明がありましたか」

問4「保育園の保育内容に満足されていますか」

問7「職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか」

問8「職員の保護者への対応・態度に満足されていますか」

問11「ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られていると感じますか」

問14「感染症の予防対策や発生時の対応等は、適切になされていると感じますか」

問16「食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか」

全19項目の設問に対して10項目で高い結果となり、保護者の満足度が伺えます。

問19「保護者同士の交流やつながりは十分にあると感じますか」の項目は「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」を合わせて40.7%の回答でした。今後、保護者同士の交流やつながりの機会をつくることを期待します。

自由記述からは園への安心感、感謝等が多く書かれていました。少数ではありますが、保育の様子について会話や連絡帳などでは十分に伝わっていないと感じる、保護者からの相談や意見の出しやすさや対応、子ども同士のトラブルについての対応について意見が出ています。今後、より一層の対応に期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等